

南砺市文化芸術振興実施計画

第2回策定委員会

令和7年10月31日（金）15:00～
南砺市役所 別館大ホール

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議事事項

協議事項

・第3次南砺市文化芸術振興実施計画の策定について・・・資料1

4 その他

・「第参幕 南砺獅子舞 秋の陣 城端」開催報告について・・・資料2

・第2回富山の獅子舞シンポジウム ～女性の参加を考える～

開催について ・・・資料3

5 閉 会

・副委員長

南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会 委員名簿

R7.10.31

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 | 分野 |
|-----|--------|--------------------------------------|------|
| 会長 | 古池 嘉和 | 名古屋学院大学 現代社会学部 教授 元富山大学 芸術文化学部 教授 | 文化政策 |
| 副会長 | 松本 久介 | 南砺市地域づくり協議会連合会 会長 | 地域振興 |
| 委員 | 安嶋 是晴 | 富山大学 芸術文化学部 准教授 | 伝統文化 |
| 委員 | 川合 声一 | 南砺市観光協会 会長 | 観光 |
| 委員 | 岡田 昌子 | 富山県生活環境文化部 文化振興室芸術振興課 課長 | 文化振興 |
| 委員 | 河合 朗子 | 南砺市商工会 女性部 部長 | 商工 |
| 委員 | 蓮沼 晃一 | 南砺市文化協会 会長 | 文化芸術 |
| 委員 | 江川 由貴子 | 南砺市教育委員会 | 教育 |
| 委員 | 氏家 智伸 | 南砺市教育委員会 教育部 部長 | 教育 |
| 委員 | 岩佐 崇 | 南砺市ブランド戦略部 部長 | 産業経済 |
| 委員 | 川田 真紀 | なんときくばりプロジェクトリーダー | 公募 |
| 委員 | 前川 大地 | 井波彫刻家 | 公募 |
| 委員 | 長岡 芳典 | 日吉社 究宜 | 公募 |

| | | |
|------|--------|----------------------------|
| 事務局長 | 野村 信晴 | 南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課 課長 |
| 事務局 | 南田 哲幸 | 南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課 文化振興係長 |
| 事務局 | 酒井 なぎさ | 南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課 文化振興係 |

**南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)及び
第3次南砺市文化芸術振興実施計画の策定について**

■ 趣旨

令和3年度より令和7年度までを計画期間として、市の文化行政の方向性を示した「南砺市文化芸術振興基本計画(第2期)」並びに、基本計画の具体的な施策を定めた「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」を策定し、これに基づいて文化芸術推進事業に取り組んでいる。

急速に変化している社会環境等を考慮した上で、新たに南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)及び「第3次南砺市文化芸術振興実施計画」(計画期間はそれぞれ令和8年度から令和12年度までの5年間)を策定するもの。

■ 策定方法

実施計画推進ワーキンググループにおいて、これまでの実施状況もふまえた実施計画(案)を作成する。次に、学識経験者や関係団体の役職員、公募委員などで組織する南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会に実施計画(案)を提出し、意見を反映させ計画を策定する。あわせて基本計画の内容についても協議し、改定を行う。

■ これまでの取り組みについて

| 日程 | 内容 | 策定委員会 | 推進ワーキンググループ会議 |
|------|----|--|--|
| 令和7年 | 4月 | | 4/24 推進ワーキンググループ会議全体会 ・メンバー紹介、推進ワーキンググループについて、市民アンケートについて等 |
| | 5月 | 5/9 市議会全員協議会 ・策定スケジュール、 市民アンケートについて | 5/23 推進ワーキンググループ会議全体会 ・実施計画」素案作成までの流れについて、実施事業内容 基本計画項目対応表について、 市民アンケートについて等 |
| | 6月 | 6/20 第1回策定委員会 ・策定スケジュールの確認と実施計画・基本計画の改定について | 6/12 アーカイブズ部会 6/18 再評価・後継者育成部会 6/19 ネットワーク部会 ・南砺市文化芸術振興基本計画、第3次実施計画について |
| | 7月 | | 7/14 再評価・後継者育成部会 7/15 アーカイブズ部会 7/17 ネットワーク部会 ・南砺市文化芸術振興基本計画、実施計画について |

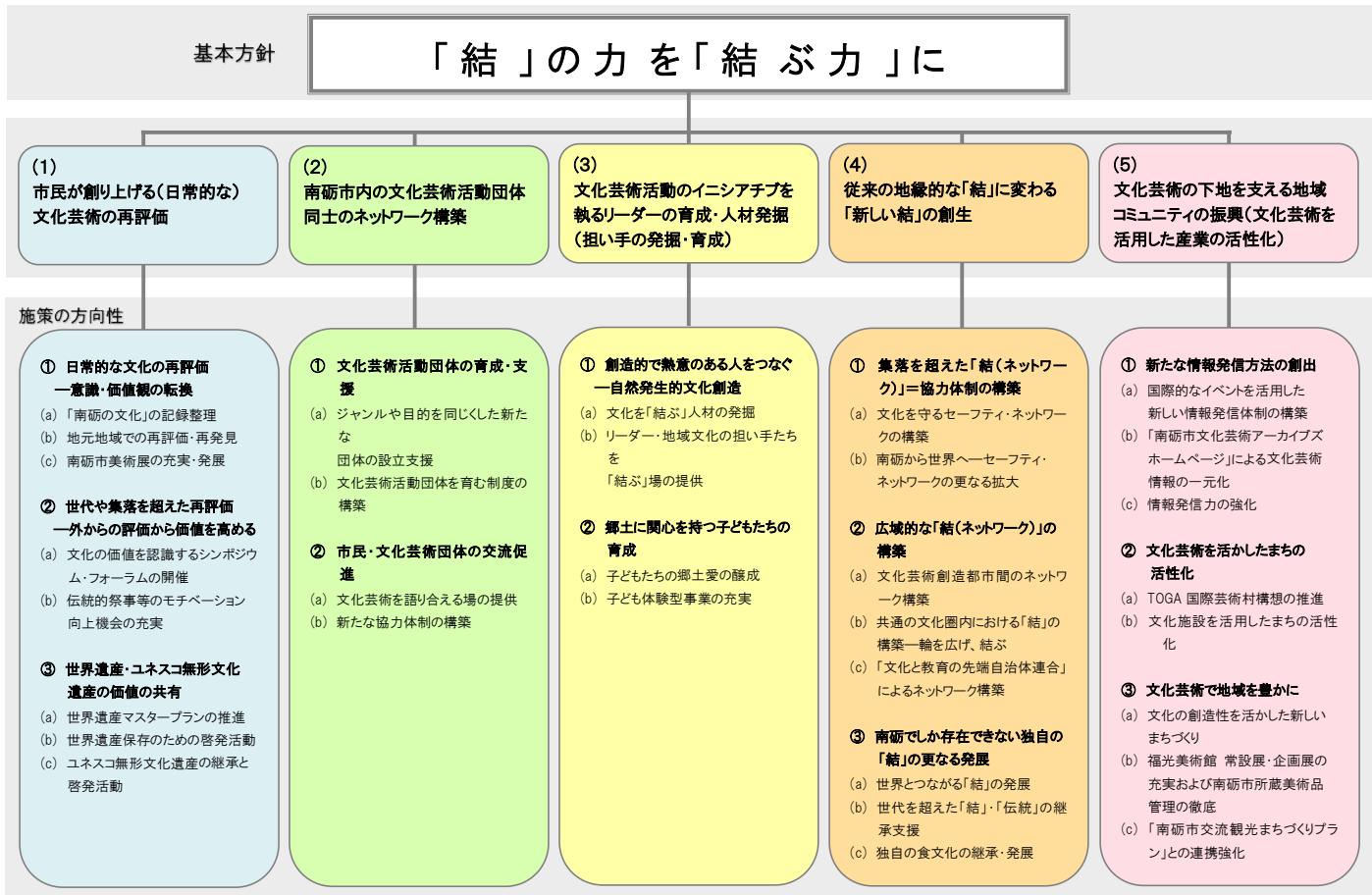
| | | | |
|--|-----|--|---|
| | 8月 | | 8/18 部会長会議 8/20 アーカイブズ部会 8/25 再評価・後継者育成部会 ・南砺市文化芸術振興基本計画、第3次実施計画について |
| | 9月 | | 9/10 ネットワーク部会 9/18 部会長会議 9/29 ワーキング全体会 ・南砺市文化芸術振興基本計画、第3次実施計画について |
| | 10月 | 10/31 第2回策定委員会 ・実施計画(案)について | |

※適宜、ワーキング部会長会議を開催(進捗状況の確認・部会間調整)

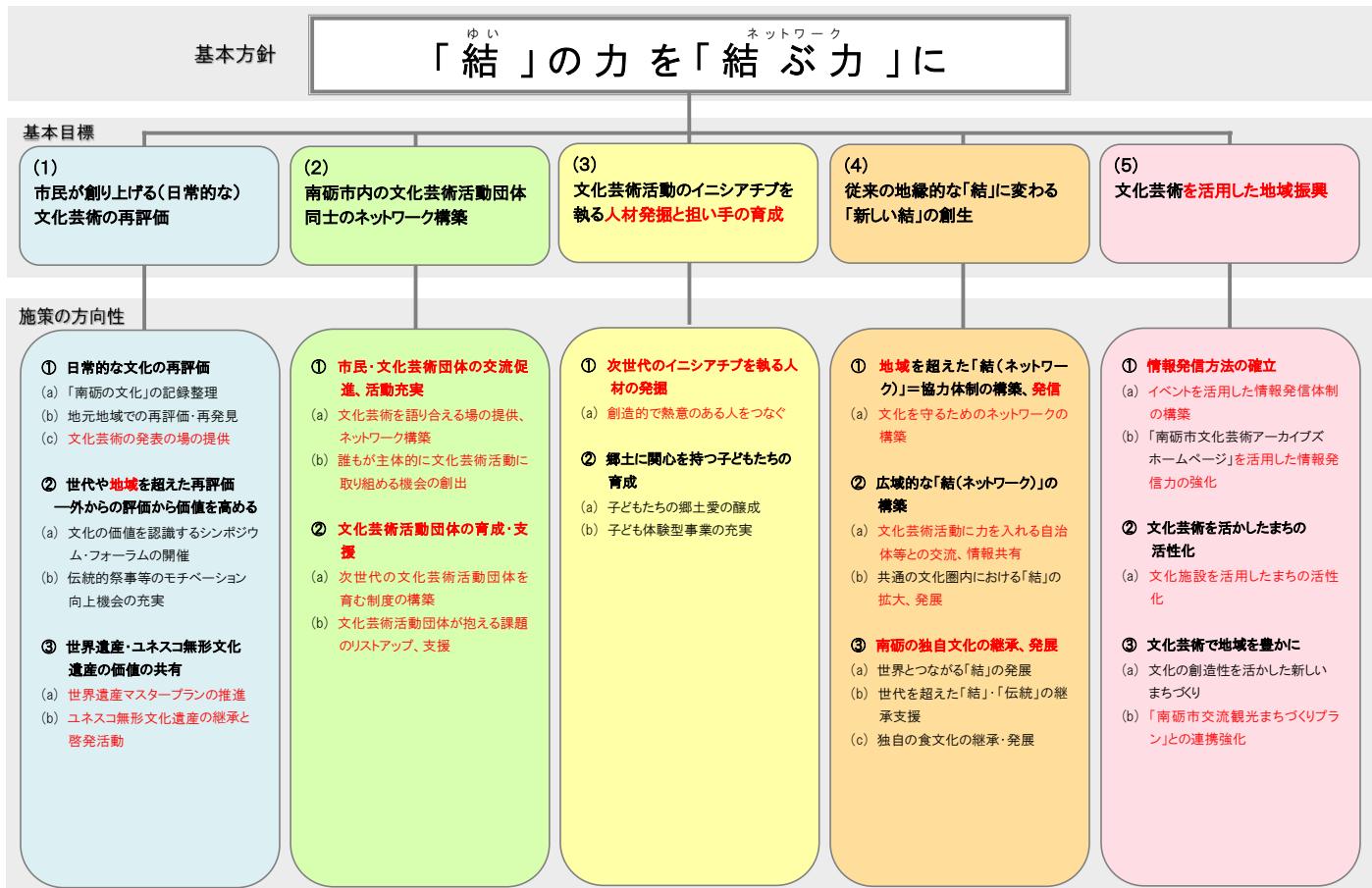
第3次南砺市文化芸術振興実施計画の策定について(概要)

- ・基本目標及び施策の方向性について、少子高齢化による人口減少をはじめ、時代の変化とともに文化芸術を取り巻く環境の変化に対応した記載の変更を行う。
- ・実施事業の分類において、すべて長期的展望の中で実施を目指すこととし、現行計画にある事業区分(初期事業・継続事業・継続事業(充実)・中期事業・後期事業)の分類を削除
- ・現行計画で基本計画項目対応表は52事業と多岐にわたっている。具体的な事業と抽象的な事業が混在しているため、できる限り集約した対応表とする。
- ・性別、年齢(高校生、大学生などの若い世代～高齢者)、国籍、障がいの有無に關係なく、文化芸術活動体験ができる場をつくることで、誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出を追加。
- ・第2次南砺市文化芸術振興実施計画策定時(令和3年3月)にはなかった中学校部活動地域展開について、文化協会や文化芸術団体と協力し、文化芸術活動に触れられる機会をつくるための助言・支援等を行う。
- ・利賀地域の「上畠アート」や井波地域の「まちなみアート in いなみ」をはじめとしたアートイベントが行われている土壌があるなか、新しい地域密着型アートイベントの体制について支援等を行う。

第2次南砺市文化芸術振興基本計画 計画体系（現行）



第3次南砺市文化芸術振興基本計画 計画体系（案）



第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

① 日常的な文化芸術の再評価・意識・価値観の転換

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|---------------------|------|-------------------------------------|---|----------|
| (a) 「南砺の文化」の記録整理 | 1 | 善徳寺史料調査事業 | 県指定文化財「城端別院善徳寺文書」を後世に引き継ぐため、膨大な古文書の解説を行い全容の解明を目指す。また、虫害等で劣化が進んでいる古文書をアーカイブ化し、文字情報として保存することで次世代に確実に継承する。解説した調査成果はHP等で情報発信し活用する。 実施主体:城端別院 善徳寺、関係団体、文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| | 2 | 棟方志功資料調査事業 | 寄贈を受ける棟方志功関係資料について、保管、調査、整理およびデータ化を実施する。調査した資料を活用することで、福光美術館での常設展示や棟方志功記念館愛染苑での展示の更なる充実を目指す。 実施主体:福光美術館 | 継続事業 |
| | 3 | 南砺市における「民藝」の調査と再評価・再認識 | 南砺市は「民藝運動」を提唱した柳宗悦や棟方志功などが訪れた「民藝」と縁の深い土地であるため、その「民藝」について調査を行い、価値の再評価および再認識を行う。最終的には南砺市らしい「民藝」の位置付けおよび観光や地域振興への活用を目指す。 実施主体:文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、商工企業立地課 | 中期事業 |
| | 4 | 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ*1」の運営と内容の更なる充実 | 南砺市内各地域の文化芸術資源に関する情報を一元化した「文化芸術アーカイブズホームページ」を日常的に管理・運営し、情報更新を行う。また、異なる内容の充実を図るために、「Nanto Wiki」ページを中心に行い、文化芸術活動団体や関係者に情報提供や記事の執筆を依頼する。 実施主体:文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 | 継続事業(充実) |
| | 5 | 市内文化芸術活動団体による情報の発信 | 南砺市内の文化芸術活動団体やイベント主催団体に、「文化芸術アーカイブズホームページ」内の「新着情報」記事投稿が可能になる専用IDを付与し、団体自ら、イベント情報やその思いを発信できるツールとして活用を促す。 実施主体:文化芸術活動団体、文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| | 6 | 「文化芸術アーカイブズホームページ」の周知と活用促進 | 「文化芸術アーカイブズホームページ」がまだあまり認知されていないため、広報誌や広告モニターなど既存の宣伝媒体を用いて周知を行い、認知度を向上させる。また、教育現場でのホームページ活用を働きかけるなど、より多くの人に活用してもらうために、他の事業との連携を行う。 実施主体:文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| | 7 | 市民・文化芸術活動団体の交流促進事業 | 市民や文化芸術活動団体の各種交流事業を通して、市内の文化芸術の魅力を再評価、再発見する。また、地域やジャンルが異なる文化事業同士でコラボレーションを行い、相互理解へとつなげる。 実施主体:文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 | 継続事業(充実) |
| | 8 | 南砺市美術展の充実・発展 | 市民からの公募作品と委嘱・招待作家の作品を展示することによって、創作活動の振興を図る。今後は美術連合会中心の運営体制を推進し、より市民が主体となった美術展の開催を目指す。 実施主体:福光美術館、南砺市美術連合会 | 継続事業 |

*1 アーカイブズ:重要記録を保存・活用し、未来に伝達する、または伝達する仕組みのこと。

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

資料 1

基本目標(1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

① 日常的な文化芸術の再評価

| | | |
|---|----------------------------|--|
| 1 | (a)「南砺の文化」の記録整理 | 各地域に古くから残されている文化的資料などを調査・整理して市民に公開し、南砺の文化芸術に対する市民の興味関心を高める ・善徳寺史料調査 「城端別院善徳寺文書」を後世に引き継ぐため、膨大な古文書の解説を行い全容の解明を目指す。また、虫害等で劣化が進んでいる古文書をアーカイブ化し、文字情報として保存することで次世代に確実に継承する。解説した調査成果は善徳寺HP等で情報発信するほか、アーカイブズHPに概要を掲載し積極的な情報発信を行う。 実施主体:城端別院 善徳寺、関係団体、文化・世界遺産課 |
| | ・棟方志功資料調査 | 寄贈を受ける棟方志功関係資料について、保管、調査、整理およびデータ化を実施する。調査した資料を活用することで、福光美術館での常設展示や棟方志功記念館愛染苑での展示の更なる充実や、研究者等の研究に活用可能とすることを目指す。 実施主体:福光美術館 |
| 2 | ・南砺市文化芸術アーカイブズホームページの内容の充実 | 寄贈を受ける棟方志功関係資料について、保管、調査、整理を実施する。調査した資料を活用することで、福光美術館での常設展示や棟方志功記念館愛染苑での展示の更なる充実や、研究者等の研究に活用可能とすることを目指す。 実施主体:福光美術館 |
| | (b)地元地域での再評価・再発見 | 日常的な文化芸術を改めて見つめなおすききっかけを設け、その再評価へと繋げる ・「南砺市らしい民藝」の再評価と再認識 調査報告書「民藝の心が生きるまち」で再評価された「南砺市らしい民藝」を再認識してもらうため、また、民藝をあまり知らない若い世代への啓発・PRのため積極的な情報発信を行う。市外や県外向けにも発信を行うことで観光や地域振興への活用し、ブランド化を目指す。 実施主体:文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、商工企業立地課 |
| 3 | ・当たり前の習慣を振り起こす | 地元の隠れた文化、誰も知らない文化にスポットを当て、見つめなおすききっかけをつくる。また、記録に収めることで継承の一助となるよう努める。 実施団体:文化・世界遺産化、地域住民、実施団体 |
| | (c)文化芸術の発表の場の充実 | 南砺市の文化芸術のさらなる充実・発展のため、市民の発表機会を創出する ・南砺市美術展の充実と発展 市民からの公募作品と委嘱・招待作家の作品を展示することによって、創作活動の振興と展示機会の充実を図る。また、美術館をより市民に親しみを持てる空間にすることで、市民が文化芸術に触れる機会を創出し、南砺市全体で文化力向上を目指す。 実施主体:福光美術館、市内文化芸術団体 |
| | ・イベントの定期開催 | 地域の垣根を越えた文化祭やそのほかイベントの開催など、日ごろの活動の成果を発表する機会を創出し、南砺市全体の文化芸術の振興を図る 実施主体:市内文化芸術活動団体 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

② 世代や集落を超えた再評価-外からの評価から価値を高める

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|-------------------------------|------|---------------------|---|----------|
| (a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催 | 9 | 文化芸術シンポジウム・フォーラムの開催 | 南砺の文化芸術への高い評価や、今後のまちづくりにおける文化芸術の重要性を再認識するシンポジウムやフォーラムを開催する。 実施主体:文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| (b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実 | 10 | 「南砺 獅子舞」事業の定期的開催 | 獅子舞に対するモチベーション向上やその文化的価値の再認識を図るために、獅子舞に関するイベント(南砺市内の獅子舞団体を招いた獅子舞共演会や獅子頭展示など)を定期的に実施する。また、出演団体同士の交流や情報交換などの機会を創出し、団体間の連携体制の構築につなげる。最終的には市民(獅子舞実施団体)主導のもとで「南砺獅子舞」事業を開催していくような体制・仕組みを目指す。 実施主体:獅子舞実施団体、文化・世界遺産課 | 継続事業(充実) |

③ 世界遺産価値・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|------------------------|------|--------------------------|--|------|
| (a) 世界遺産マスター プランの推進 | 11 | 史跡保存活用計画の推進 | 令和元年に策定した「国指定史跡 越中五箇山相倉集落 越中五箇山首沼集落 保存活用計画書」に基づき、史跡の保存と住民の生活の調和を目指し、計画に沿って事業を推進していく。 実施主体:文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| | 12 | 五箇山景観条例に基づく、五箇山景観計画*2の運用 | 五箇山景観計画に基づく保全策の実施により、世界遺産の緩衝地帯である平・上平地域の景観を良好に保全し、世界遺産と一緒に地域全体の価値を高める。 実施主体:文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| (b) 世界遺産保存のための啓発活動 | 13 | 啓発促進・情報発信推進事業 | 世界遺産おもてなしFree Wi-Fiの空白地帯の解消を目指すとともに、Wi-Fiの認知度を上げ利用者増加につなげるためのPR活動を行う。また、外国人観光客等に対して、世界遺産解説の多言語対応と利用促進を図り、合掌造り集落の歴史や魅力、世界遺産に関する本質的価値についての情報発信に努める。 実施主体:文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| | 14 | 世界遺産集落保全の担い手確保 | 合掌造り集落の保全を目指し、その担い手確保を目指す。空き家となっている市有家屋への新規居住者を募集し、定住につなげられるよう支援を行う。 実施主体:地元地域、文化・世界遺産課、南砺で暮らしません課 | 初期事業 |
| (c) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動 | 15 | 茅場の維持・再生支援事業 | 地域住民と企業や大学等が連携して取り組む、茅場の維持・再生活動に対して、今後も継続的に支援を行う。また、合掌造り集落や茅に関する知識や現状について、広く情報発信し、支援者の拡大、茅場の担い手の確保を図る。 実施主体:関係団体、農林課、文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| | 16 | 城端曳山等保存修理事業の継続 | 損傷の激しい曳山等の所有町内の要望に合わせ、計画的な修理事業として継続し、曳山を保存・継承する。 実施主体:城端曳山祭保存会、所有者、文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| | 17 | ユネスコ無形文化遺産情報発信事業 | 城端曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録5周年をむかえる令和3年度に、富山県、高岡市、魚津市、各祭行事保存会と連携して、サミット等の記念行事を実施する。それ以降も継続して情報発信等事業を行い、さらなる普及啓発に努める。 また、曳山祭に対する市民の理解や協力を促すための情報発信を行い、運営団体に対する協力体制の維持に努める。 実施主体:富山県、関係自治体、文化・世界遺産課 | 初期事業 |

*2 五箇山景観計画:「世界遺産マスター プラン」で示した「緩衝地帯における景観保全」の方針と方策を具体的に実現するために定めたもの。

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

基本目標(1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

② 世代や地域を超えた再評価-外からの評価から価値を高める

| | | |
|---|------------------------------|--|
| 4 | (a)文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催 | 南砺の文化芸術が外からどのように評価されているかを認識し、文化芸術の力を活かしたまちづくりを進める機運を盛り上げる ・文化芸術シンポジウム・フォーラムの開催 南砺の文化芸術への高い評価や、今後のまちづくりにおける文化芸術の重要性を再認識するシンポジウムやフォーラムを開催する。 実施主体:文化・世界遺産課 |
| | (b)伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実 | 獅子舞などの伝統的祭事の意義を再認識・再評価を目的に各地域で共演会を開催し市民主導で定期なイベントの開催と参加地域拡大を目指す ・共演会事業の定期的開催 南砺市内の各地域に共通する伝統的祭事である獅子舞や、地域に根付いた伝統行事などに対するモチベーション向上、その文化的価値の再認識を図るために、イベントを定期的に実施する。また、出演団体同士の交流や情報交換などの機会を創出し、団体間の連携体制の構築につなげる。最終的には市民(獅子舞実施団体等)主導のもとで「共演会」事業を開催していくような体制・仕組みを目指す。 実施主体:獅子舞実施団体、祭事・伝統行事実施団体、文化・世界遺産課 |
| 5 | ③ 世界遺産価値・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有 | (a)世界遺産マスター プランの推進 世界遺産の価値を守り伝えるため、集落の保全、伝統文化継承を推進し、地域住民と協力し動態保存と自治の調和を図る 世界遺産マスター プラン[改定]に準ずる ※世界遺産マスター プラン[改定]より3つの柱を抜粋 1.「生きた世界遺産」としての合掌造り集落の価値を磨き上げる 2.空間・生活文化・自然環境の総体としての世界遺産の価値を伝える 3.世界遺産の保護と生活・観光が共存し、互いの質を高め合うような地域環境を実現する |
| 6 | (b)ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動 | 城端曳山祭の保存と継承のため、修理事業や後継者育成を進め、全国行事との連携や啓発活動を通じて文化保護に努める 世界遺産マスター プラン[改定]に準ずる ※世界遺産マスター プラン[改定]より3つの柱を抜粋 1.「生きた世界遺産」としての合掌造り集落の価値を磨き上げる 2.空間・生活文化・自然環境の総体としての世界遺産の価値を伝える 3.世界遺産の保護と生活・観光が共存し、互いの質を高め合うような地域環境を実現する |
| 7 | ・城端曳山等保存修理事業の継続 | 損傷の激しい曳山等の所有町内の要望に合わせ、計画的な修理事業として継続し、曳山を保存・継承する。 実施主体:城端曳山祭保存会、所有者、文化・世界遺産課 ・ユネスコ無形文化遺産情報発信事業 城端曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録10周年をむかえる令和8年度に、富山県、高岡市、魚津市、各祭行事保存会と連携して、サミット等の記念行事を実施する。それ以降も継続して情報発信等事業を行い、さらなる普及啓発に努める。 実施主体:富山県、関係自治体、文化・世界遺産課 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

① 文化芸術活動団体の育成・支援

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|--------------------------------|------|------------------------|--|------|
| (a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援 | 18 | 団体間の連携、協議会等の設立支援 | 団体間の情報共有や相互理解の推進によって、連携体制の構築や協議会等の設立を目指したいという相談が寄せられた場合に、その支援を行う。関係団体の情報や協議会設立・運営のノウハウを提供するとともに、協議会等設立までの準備事務を援助する。 実施主体: 文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| (b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築 | 19 | 文化に関するお悩みの相談経路の確立 | 文化に関する悩みを持つ団体や個人が、行政や他の団体に対してその悩みを相談できるような体制・仕組みを整備する。文化芸術交流促進ネットワーク会員（または文化芸術サポーター、いすれも仮称）や公共施設などが窓口となり、相談者と行政や他の団体を仲介し、悩みを相談できる経路の確立を目指す。 実施主体: 文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課、文化施設、社会教育施設 | 中期事業 |
| | 20 | 文化芸術活動を支援するための資金的制度の整備 | 南砺市内の文化芸術活動に対し幅広く支援を行うために、ふるさと納税などを活用できるような支援体制を整備する。また、個別の文化芸術事業を支援したいと思っている人たちから寄附金を募り、それを活動資金として行政に頼らず持続的な活動を行えるような仕組みを創出する。 実施主体: 文化芸術交流促進ネットワーク、市民、文化芸術関係団体、文化・世界遺産課 | 後期事業 |

② 市民・文化芸術団体の交流促進

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|-----------------------|------|---|--|--------------|
| (a) 文化芸術を語り合える場の提供 | 7 | 市民・文化芸術活動団体の交流促進事業 (再掲: 基本目標(1)①(b)) | 文化芸術活動を行う団体や個人間の交流を促すために、ジャンルを問わず幅広く文化芸術に関する話題を話し合えるような場を提供する。また、文化芸術活動における新型コロナウィルスへの対策方法など、有益な情報の提示や共有も行う。 実施主体: 文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 | 継続事業 (充実) |
| | 21 | 地域の文化協会・芸能協会・美術協会等の交流継続・推進 | 各地域の文化協会、芸能協会、美術協会等において、現在行われている交流を継続するとともに、これまで交流に参加していなかった団体にも声をかけ、交流の輪を広げる。また、各地域の文化協会が南砺市全域の文化協会として統合されるよう支援を行う。 実施主体: 各地域文化協会、芸能協会、美術協会 | 継続事業 |
| | 18 | 団体間の連携、協議会等の設立支援 (再掲: 基本目標(2)①(a)) | 団体間の情報共有や相互理解の推進によって、連携体制の構築や協議会等の設立を目指したいという相談が寄せられた場合に、その支援を行う。関係団体の情報や協議会設立・運営のノウハウを提供するとともに、協議会等設立までの準備事務を援助する。 実施主体: 文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課 | 初期事業 |

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

資料 1

基本目標(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実

| | |
|----|---|
| 8 | (a)文化芸術を語り合える場の提供、ネットワーク構築 |
| | 同じ活動を行っている団体同士の情報交換の場、ジャンルを問わずに文化芸術について語り合う場を提供し、支援関係の構築や新たな創造が生まれる機会を提供する |
| | ・情報交換会の開催 文化芸術活動団体が集い、事業内容を報告する情報交換会やシンポジウムを開催し、幅広く文化芸術に関する話題を話し合える場を提供する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |
| 9 | ・情報共有ネットワークの強化 南砺市文化芸術アーカイブズホームページのIDを文化芸術活動団体ごとに付与し、各団体の情報発信と共有が行える仕組みを作る。定期的な情報共有により、団体間のネットワークを構築し、協力体制を作り出す。 実施主体: 文化・世界遺産課 |
| | (b)誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出 未来を担う子どもたちをはじめとする様々な世代の人々、障害を持つ人など、誰もが文化芸術活動に触れられる機会をつくる。 |
| 10 | ・多様な世代や価値観を超えたインクルーシブな文化交流と活動支援 性別、年齢（高校生、大学生などの若い世代～高齢者）、国籍、障がいの有無に関係なく、文化芸術活動体験ができる場をつくる。多様な人々に向けて、文化芸術に関する講演会の開催、アウトリーチ、鑑賞会、作品発表の場などを検討する。部活動地域展開がうたわれる中で、文化芸術団体と協力し、子どもや若い世代が文化芸術活動に触れられる機会をつくる。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |

② 文化芸術活動団体の育成・支援

| | |
|----|--|
| 11 | (a)次世代の文化芸術活動団体を育む制度の構築 |
| | 南砺市文化芸術振興事業補助金の交付状況を見直すとともに、文化芸術活動団体を応援できる資金制度を発信する。 |
| | ・南砺市文化芸術振興事業補助金の見直し 南砺市文化芸術振興事業補助金の交付団体が固定化されてきているため、南砺市文化芸術振興実施計画に準じた事業に公平に補助金が交付されるよう、また、若い世代の挑戦や新たな取り組みを応援できるように、交付方法を見直す。具体的には、補助金交付を希望する文化芸術団体に事業についてプレゼンテーションをしてもらい、文化・世界遺産課で内容を精査し、補助金の有無や補助額を決定する。 実施主体: 文化・世界遺産課 |
| 11 | ・文化芸術活動を支援する制度の情報発信 南砺市内の文化芸術活動に活用できる補助制度について、南砺市文化芸術アーカイブズホームページ等で発信する。また、クラウドファンディングで活動資金を募る方法も発信し、行政に頼らず自走化できる仕組みを創出する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |
| | (b)文化芸術活動団体が抱える課題のリストアップ、支援 文化芸術活動団体が抱える、運営や後継者不足についての課題をリストアップし、解決に向けた支援を行う。 |
| 11 | ・文化芸術活動実施における課題の聞き取り、ノウハウの提供 事業実施における運営面、後継者不足などの課題に直面している文化芸術活動団体に対して、事業を進めるノウハウを提供したり、類似事業を展開する団体を紹介したりして、課題が解決できるように支援する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘(担い手の発掘・育成)

① 創造的熱意のある人をつなぐ・自然発生的文化創造

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|---------------------------------|------|------------------------------------|---|----------|
| (a) 文化を「結ぶ」人材の発掘 | 22 | 「文化芸術交流促進ネットワーク」形成のための人材発掘と確保 | 文化芸術活動団体間の交流促進事業の実施や計画推進のために、キーパーソンとなるような人材(各団体の中心人物、他団体との協力や調整を行える人、積極的に文化芸術活動に携わってくれる人などを)を発掘する。推進WGや各文化芸術団体、各地域などから人材の情報を収集したり、文化芸術イベントやセミナーなどで参加者を募ったりして、「文化芸術サポーター(仮称)」または「交流促進ネットワーク会員(仮称)」への登録を促す。サポーター(または会員)を広く集めることにより、ネットワークを形成する。交流促進事業などの各事業を実施する際は、各事業に適任と思われるサポーターに協力を依頼し、中心となって活動してもらう。サポーター同士の交流を生み出すとともに、各団体間を結ぶきっかけや情報共有の橋渡し的存在として、広く緩やかなネットワーク構築を目指す。 | 初期事業 |
| (b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供 | 7 | 市民・文化芸術活動団体の交流促進事業（再掲：基本目標(1)①(b)） | 文化芸術活動を行う団体や個人間の交流を促すために、各団体のリーダーや核となる人などが互いに顔を合わせ、意見交換や話し合いを行える場を提供する。 実施主体:文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 | 継続事業(充実) |

② 郷土に関心を持つ子どもの育成

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|---------------------|------|---------------------------|---|------|
| (a) 子どもたちの郷土愛の醸成 | 23 | 南砺の文化やお祭りなどを解説した冊子の作成 | 南砺市全域の文化やお祭りについて学ぶために、南砺市内の代表的な文化やお祭り、伝統工芸などについて総括的に解説した冊子を作成する。冊子は南砺市内の小学校に配布し、郷土学習において活用する。 実施主体:文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体 | 中期事業 |
| | 24 | お祭りスタンプラリーの実施 | 祭事や文化イベントの主催者側に依頼し、体験コーナーを設けるなど子どもたちの興味が湧きそうな工夫を盛り込んだスタンプラリーを実施する。子どもたちが南砺市の文化芸術に関心を持つきっかけとする。 実施主体:文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課、文化芸術活動団体、イベント実施団体 | 中期事業 |
| | 25 | 子どもたちの郷土学習事業における文化芸術部門の充実 | 各小中学校での「ふるさと教育」や「総合的な学習」、各地域での「子ども伝統芸能塾」など、子どもたちの郷土学習事業との連携を強化し、文化芸術や伝統芸能を学ぶ新たな機会の提案や南砺市内の文化芸術活動団体と郷土学習事業とのマッチングなどを行う。また、ふるさと教育の意義や内容などを教員間での共通認識とし、多方面から郷土学習事業の更なる充実を図る。子どもたちの地域への関心を高めるとともに、未来の後継者育成を目指す。 実施主体:文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体 | 中期事業 |
| (b) 子ども体験型事業の充実 | 26 | 子どもたちが文化芸術施設を見学する機会の創出 | 福光美術館や埋蔵文化財センター、曳山会館など南砺市内の文化芸術施設を、市内小中学生が見学・訪問する機会を創出する。 実施主体:教育委員会、文化芸術施設 | 初期事業 |
| | 27 | 和紙アートコンクールの充実 | 現在行われている「和紙アートコンクール」をニーズに合わせて発展・充実させ、子どもが芸術に触れるきっかけを提供する。また、芸術としての深みをもたらせるために、「五箇山ちぎり絵コンクール」などとも連携した事業を進める。 実施主体:福光美術館 | 継続事業 |
| | 28 | 質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供 | 文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」メニューを南砺市内の各小中学校に照会し、希望する学校の申請補助を行う。 実施主体:文化・世界遺産課 | 継続事業 |

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

基本目標(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

① 次世代のイニシアチブを執る人材の発掘

| | |
|----|---|
| 12 | (a)創造的熱意のある人をつなぐ 文化芸術活動のリーダーを発掘し結びつけ、団体間の交流や協力を促進し、文化芸術活動の継承・発展や新しい文化創造を目指す |
| | ・地域文化の担い手を「結ぶ」人材の発掘と場の提供 キーパーソンとなるような人材(各団体の中心人物、他団体との協力や調整を行える人、積極的に文化芸術活動に携わってくれる人などを)を発掘する。推進WGや各文化芸術団体、各地域などから人材の情報を収集したり、文化芸術イベントやセミナーなどで参加者を募ったりして、「文化芸術サポーター(仮称)」または「交流促進ネットワーク会員(仮称)」への登録を促す。サポート(または会員)を広く集めることにより、ネットワークを形成する。交流促進事業などの各事業を実施する際は、各事業に適任と思われるサポーターに協力を依頼し、中心となって活動してもらう。サポート同士の交流を生み出すとともに、各団体休間を結ぶきっかけや情報共有の橋渡し的存在として、広く緩やかなネットワーク構築を目指す。 実施主体:文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |

② 郷土に関心を持つ子どもの育成

| | |
|----|---|
| 13 | (a)子どもたちの郷土愛の醸成 郷土の文化や伝統を愛する子どもの育成を目指す |
| | ・南砺の文化やお祭りなどを解説した資料の作成 南砺市全域旅游の文化やお祭りについて学ぶために、南砺市内の代表的な文化やお祭り、伝統工芸などについて総括的に解説した資料を作成する。資料は南砺市内の小学校に周知し、郷土学習において活用する。 実施主体:文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体 |
| 14 | ・郷土学習事業における文化芸術部門の充実 各小中学校での「ふるさと教育」や「総合的な学習」など、郷土学習事業との連携を強化し、文化芸術や伝統工芸、伝統芸能を学ぶ新たな機会の提案や南砺市内の文化芸術団体と郷土学習事業とのマッチングなどをを行い、多方面から郷土学習事業の更なる充実を図る。 実施主体:文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体 |
| | (b)子ども体験型事業の充実 文化芸術に対する関心や意識を深め、南砺市の未来を担う創造的な人材の育成を目指す |
| 14 | ・子どもたちが文化芸術を体験する機会の創出 子供たちが文化芸術に触れ、興味を持つきっかけとなるような事業を推進・拡大を検討する。文化芸術に対する関心や意識を深めるとともに、本市の未来を担う創造的な人材の育成を目指す。 実施主体:文化・世界遺産課 |
| | ・質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供 文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」メニューを南砺市内の各小中学校に照会し、希望する学校の申請補助を行う。 実施主体:文化・世界遺産課 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

① 集落を超えた「結(ネットワーク)」=協力体制の構築

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|-----------------------------------|------|--------------------------------|---|------|
| (a) 文化を守るセーフティ・ネットワークの構築 | 29 | 文化芸術に関する各団体の動向・意識調査 | 獅子舞等の集落行事や各文化芸術活動団体の現状や今後の展望を把握するために、団体の動向・意識調査を実施する。外部からの扱い手の受け入れや協力体制の構築に関する意向を確認し、扱い手の確保や問題の解決へとつなげる。また、収集した情報については、団体の相互理解や価値の再認識につなげるために結果を分析し、文化芸術アーカイブズホームページなどで公表する。 実施主体:文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| | 30 | 応援市民制度等を活用した「扱い手受入れ事業」の実施 | 南砺市応援市民制度等と連携して、市内外から祭りや文化イベントに参加・協力してくれる人を募集する「扱い手受け入れ事業」を実施する。関係人口マッチングサービス等を活用して、南砺市の祭りや文化活動に興味のある人々への情報発信と参加者の募集を行い、各集落や団体での活動に参加してもらう。まずは事業番号29において、外部からの扱い手を受け入れる意識の高い団体をピックアップし、「扱い手ネットワーク」構築のためのモデルケースを実施する。 実施主体:文化・世界遺産課、政策推進課、南砺で暮らしません課、地元地域 | 中期事業 |
| (b) 南砺から世界へ一セーフティ・ネットワークの更なる拡大 | 31 | 「扱い手ネットワーク」構築に向けた情報発信と本格的な事業推進 | 事業番号30で実施する扱い手ネットワークのモデルケースの成功実例を、全国に向けて情報発信し、「扱い手受入れ事業」の更なる拡大を目指す。将来的な「扱い手ネットワーク」構築のために事業を本格的に実施する。 実施主体:文化・世界遺産課 | 後期事業 |
| | 32 | 空き家を活用した扱い手レジデンス体制の整備 | 祭事やイベントにおいて、市外から扱い手として参加してくれる人々を受け入れるために、住居の確保が必要となる。練習から本番までの一定期間、空き家を貸し出してくれる制度や体制を地元地域とともに検討する。 実施主体:文化・世界遺産課、南砺で暮らしません課、地元地域 | 後期事業 |

② 広域的な「結(ネットワーク)」の構築

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|-----------------------------------|------|--|---|------|
| (a) 文化芸術創造都市間のネットワーク構築 | 33 | 創造都市ネットワークの活用 | 全国の創造都市で構成されている「自治体ネットワーク」を活かし、新たな文化事業の取り組みや後継者不足の解決策について得た情報を南砺市内の文化芸術活動団体等と共有する。 実施主体:文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| (b) 共通の文化圈内における「結」の構築—輪を広げ、結ぶ | 34 | 共通文化圏における新たな「結」の構築 | 金沢市、高岡市など共通の文化圏に属する市町村や、棟方志功などの同じ文化を共有する全国の市区町村と交流・情報共有を行う。それにより、新たな文化創造、文化振興ノウハウの共有化などを進める。 実施主体:文化・世界遺産課、関係団体、関係自治体 | 継続事業 |
| | 17 | ユネスコ無形文化遺産情報発信事業 (再掲:基本目標(1)(3)(c)) | 城端曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録5周年をむかえる令和3年度に、富山県、高岡市、魚津市、各祭行事保存会と連携して、サミット等の記念行事を実施する。 実施主体:富山県、関係自治体、文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| (c) 「文化と教育の先端自治体連合」によるネットワーク構築 | 35 | 「文化と教育の先端自治体連合」*3による情報共有 | 文化や教育による先端的なまちづくりを進めている5自治体により、「文化と教育の先端自治体連合」を構成。構成自治体間での情報交換・連携体制の構築により、優れた取組みを学び合い、南砺市の文化・教育事業へと還元する。 実施主体:文化・世界遺産課、教育委員会 | 継続事業 |

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

資料1

基本目標(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

① 地域を超えた「結(ネットワーク)」=協力体制の構築、発信

| | | |
|----|----------------------|--|
| 15 | (a)文化を守るためのネットワークの構築 | 応援市民制度などの既存の事業を活用し、扱い手・継承者の確保といった文化を守るためのネットワーク構築を目指す |
| | ・文化芸術に関する各団体の動向・意識調査 | 獅子舞等の集落行事や市内文化団体の現状・展望把握のため、令和8年度に動向・意識調査を実施する。外部からの扱い手受け入れや協力体制に関する動向を確認し、後継者確保や問題解決につなげる。また、収集した情報は結果を分析後、団体の相互理解や価値の再認識につなげるために、文化芸術アーカイブズホームページ等で公表する。 実施主体:文化・世界遺産課 |
| 16 | ・扱い手受入れ事業の実施・発信 | ・扱い手受入れ事業の実施・発信 南砺市応援市民制度を活用し、市内外から祭りや文化行事に協力してくれる人を募集する「扱い手受入れ事業」を実施し、後継者確保に向けたモデルケースを作成。受け入れ実施団体による事例報告会を開き、成果と課題をまとめ、継続して事業を実施していく。また、「扱い手受入れ事業」で作成したモデルケースを市内外に発信し、事業のさらなる拡大を目指す。 (例)南砺市応援市民制度、観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」 実施主体:文化・世界遺産課、政策推進課、地域住民 |

② 広域的な「結(ネットワーク)」の構築

| | | |
|----|------------------------------|--|
| 16 | (a)文化芸術活動に力を入れる自治体等との交流、情報共有 | 文化芸術創造都市や文化芸術創造拠点形成事業の採択自治体や団体と積極的に交流し、情報交換や課題解決の糸口を見出す。 |
| | ・文化芸術活動に取り組む自治体や地域との交流 | 文化芸術活動に関する自治体向けのセミナーに参加し、地域振興や後継者不足解消につながる取り組みを学ぶ。また、積極的に文化芸術活動に取り組む自治体や地域と交流の機会を持つことで、市民参加型事業のアイデアを取り入れる。これらで得た情報は、市内各団体をと共有し、南砺市の文化事業における市民参加の拡大につなげる。 (例)創造都市ネットワーク日本(CCNJ)、文化芸術創造拠点形成事業 実施主体:文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |
| 17 | (b)共通の文化圏内における「結」の拡大、発展 | 他市町村との文化的なつながりを手がかりとして、市内外の各団体との交流や情報交換の機会を設け、広域的な文化交流圏の形成に努める |
| | ・共通文化圏における新たな「結」の構築 | 衣食住、伝統工芸、祭りなどで類似した特徴を持つ自治体や、共通の著名人で地域振興に取り組む自治体との交流事業(シンポジウム等)、情報共有を行うことで、新たな文化創造、文化振興につなげる。 (例)世界遺産・合掌造り集落、獅子舞、棟方志功 実施主体:文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

③ 南砺でしか存在できない独自の「結」の更なる発展

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|----------------------------|------|--|---|------|
| (a) 世界とつながる「結」の発展 | 36 | 世界とつながる文化芸術への支援継続 | 利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプを「世界と南砺を結びつける独自の文化芸術」と位置づけ、資金的、人的支援を継続させさらなる発展を促す。また、伝統工芸においても市の支援体制を継続する。 実施主体:文化・世界遺産課、商工企業立地課 | 継続事業 |
| | 37 | 南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人支援事業 | 井波彫刻や五箇山和紙といった伝統的工芸品産業の後継者の確保と育成を進め、技術の継承および振興を図るため、新たに伝統的工芸品産業に従事し、技術を習得しようとするとする者に対して補助を行い、若手後継者育成の支援体制を継続する。 実施主体:商工企業立地課 | 継続事業 |
| (b) 世代を超えた「結」・「伝統」の継承支援 | 38 | 伝統文化継承事業の支援 | 文化庁「伝統文化親子教室事業」などの次世代への伝承補助事業等を南砺市内の各団体に照会し、申請事務を補助するとともにより多くの団体へ周知する。 実施主体:文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| | 7 | 市民・文化芸術活動団体の交流促進事業 (再掲:基本目標(1)(1)(b)) | 南砺市伝統の食文化を絡めた交流事業や世代間の意見交換の機会を盛り込み、食の面との連携や、世代間意識の改善に努める。 実施主体:文化芸術交流促進ネットワーク、文化芸術活動団体 | 継続事業 |
| (c) 独自の食文化の継承・発展 | 39 | 郷土料理の継承と啓発事業 | 南砺市の各地域に古くから伝わる郷土料理の作り方や在来作物などの食文化を冊子等で紹介し、次の世代へと継承する。小学校での給食に郷土料理を取り入れるなど、若い世代への啓発事業も行う。 実施主体:農政課、教育委員会 | 継続事業 |

*3 文化と教育の先端自治体連合:北海道東川町、兵庫県豊岡市、岡山県奈義町、香川県小豆島町、南砺市の5自治体(令和2年度現在)。

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

基本目標(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

③ 南砺の独自文化の継承、発展

| | | |
|----|------------------------|---|
| 18 | (a)世界とつながる「結」の発展 | 利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、海外とつながる伝統工芸など、南砺の文化的なオリジナリティをさらに進化させ、世界とつながる「結」が実現できるように努める |
| | ・世界とつながる文化芸術への支援継続 | 利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドを「世界と南砺を結びつける独自の文化芸術」と位置づけ、活動に必要な支援を行い、さらなる発展を後押しする。また、いなみ国際木彫刻キャンプに代わる事業開催に向けての内容を検討する。 実施主体:文化・世界遺産課 |
| 19 | (b)世代を超えた「結」・「伝統」の継承支援 | 世代を超えて受け継ぐべき南砺の伝統文化を継承するため、補助制度の案内や人的支援を行う。 |
| | ・伝統文化継承事業の支援 | 井波彫刻、獅子舞、五箇山和紙、南砺の糸文化など次世代への伝承すべき事業について、補助制度を市内各団体に案内し、申請事務を支援するとともに、より多くの団体に活用してもらえるよう、南砺市文化芸術アーカイブズホームページを通して広く周知する。 (例)文化庁「伝統文化親子教室事業」、観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」 実施主体:文化・世界遺産課 |
| 20 | (c)独自の食文化の継承・発展 | 市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会を増やし、伝統的な食文化への理解とその継承を促す |
| | ・郷土料理の継承と啓発 | 南砺市の各地域に古くから伝わる郷土料理について、食文化に関する資料を収集。冊子や南砺市文化芸術アーカイブズホームページで、レシピや在来作物を紹介する。若い世代に伝えるために、食文化を絡めた交流事業や、郷土料理のレシピ本のアーカイブ化も検討する。 実施主体:文化・世界遺産課、教育委員会、農政課、地域住民 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興（文化芸術を活用した産業の活性化）

① 新たな情報発信方法の創出

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|--|------|--------------------------------------|--|----------|
| (a) 国際的なイベントを活用した新しい情報発信体制の構築 | 40 | 文化のタイアップによる物販・PR事業 | 「自分たちの文化を外部に発信したい」という希望を持つ文化団体を対象に、連携事業の推進をサポートする。連携事業では物品の販売、体験ブースの開設などでPRする場を提供する。 実施主体：文化芸術交流促進ネットワーク、関係団体、文化・世界遺産課 | 後期事業 |
| (b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページによる文化芸術情報の一元化 | 41 | 南砺市お祭りカレンダーの運営 | 文化芸術アーカイブズホームページ内の「お祭りカレンダー」にて、南砺市内の祭り・文化イベント情報を集約して更新し、ホームページ内の各記事とリンクすることで多様な情報を引き出せるものとする。また、観光協会等と連携し、お祭りカレンダーのより効率的な運用を目指す。 実施主体：文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、南砺市観光協会 | 継続事業（充実） |
| | 5 | 市内文化芸術活動団体による情報の発信（再掲：基本目標(1)(1)(b)） | 南砺市内の文化芸術活動団体やイベント主催団体に、文化芸術アーカイブズホームページ内の「新着情報」記事投稿が可能になる専用IDを付与。団体自ら、イベント情報や日々の活動の様子を発信できるツールとして活用を促す。 実施主体：文化芸術活動団体、文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| (c) 情報発信力の強化 | 42 | 文化芸術映像資料の収集・制作とその活用 | 各地区的獅子舞や伝統行事、文化イベントなどの動画や写真の提供を実施団体に依頼し、映像資料の収集・保存に努める。また、実施団体や小中学生と協力し、新たな映像資料の制作を行う。収集した資料は、文化芸術アーカイブズホームページで公開し、南砺市内の文化施設や公共施設でも放送するなど、常態的な情報発信を行なう。 実施主体：文化・世界遺産課、地元地域、文化芸術活動団体 | 中期事業 |

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|------------------------|------|-------------------|---|------|
| (a) TOGA国際芸術村構想の推進 | 43 | TOGA国際芸術村構想の推進 | SCOTの演劇を核としたTOGA国際芸術村構想を推進し、地域振興と一体となった「アジアの芸術の拠点性」向上に努める。 実施主体：富山県、公益財団法人 富山県文化振興財団、文化・世界遺産課 | 継続事業 |
| (b) 文化施設を活用したまちの活性化 | 44 | 教育文化施設との連携強化 | 各文化ホール間での情報共有やイベント等の日程調整を促し、各施設間での連携体制の維持に努める。また、文化に関するお悩み相談が教育文化施設に寄せられた際、案内や対応ができるよう、行政や他施設などとの連携を強化する。 実施主体：教育文化施設、生涯学習スポーツ課、文化・世界遺産課 | 初期事業 |
| | 45 | 文化施設を活用した文化振興拠点整備 | 市民の文化芸術活動の拠点となっている文化ホール（福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館等）について、市民の活用を促進し、地域の文化振興へつなげる。斎賀家住宅や栖霞園、黒髪庵などの文化財施設について、市民が利用できる文化施設として更なる活用を目指す。また、南砺市埋蔵文化財センターで行なう「子ども歴史体験教室」のさらなる充実を図る。 実施主体：各文化施設、文化・世界遺産課 | 継続事業 |

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

基本目標(5) 文化芸術を活用した地域振興

① 情報発信方法の確立

| | |
|----|---|
| 21 | (a) イベントを活用した情報発信体制の構築 |
| | 文化芸術イベントと伝統的祭事連携し、情報発信力・集客力を活用したPR活動の展開 |
| 22 | ・イベントとのタイアップによるPR事業 |
| | スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドや利賀の演劇など国際的なイベントや、各地域で行われている文化芸術イベントや祭事などで「外部に情報発信したい」という希望を持つ文化団体を対象に主催者との連携をサポートする。また、開催されているイベント等でまた別のイベントや文化芸術活動の発信をすることで各イベントに留まらず、南砺市全体のファンを増やすことを目指す。 実施主体：文化芸術活動団体、文化・世界遺産課 |
| 22 | (b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を活用した情報発信力の強化 |
| | 市内の文化資源や祭り・イベント情報を一元化し、各団体も参加できる仕組みで情報発信力の強化を推進 |
| 22 | ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の活用 |
| | 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」内のイベント情報ページ、新着情報ページに情報を掲載し、広く周知を図る。 実施主体：文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 |
| 22 | ・様々な媒体を用いた積極的な情報発信 |
| | 南砺市文化芸術アーカイブズホームページで一元化された文化芸術情報を様々な媒体で紹介や発信をする。南砺市文化芸術アーカイブズホームページに誘導・周知することで、南砺市全体の情報や魅力の発信を強化し、南砺市を知ってもらおうきっかけをつくる。 実施主体：文化・世界遺産課、地元地域、文化芸術活動団体 |

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

| | |
|----|--|
| 23 | (a) 文化施設を活用したまちの活性化 |
| | 文化施設や文化財施設を活用し、地域活性化や市民活動を支援する拠点化を目指す |
| 23 | ・文化施設、文化財施設を活用した文化振興拠点整備 |
| | 市民の文化芸術活動の拠点となっている文化ホール（福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館等）について、市民の活用を促進し、地域の文化振興へつなげる。斎賀家住宅や栖霞園、黒髪庵などの文化財施設について、市民が利用できる文化施設として更なる活用を目指す。 実施主体：各文化施設、文化・世界遺産課 |
| 23 | ・地域密着型アートイベントの継続的な開催 |
| | 市内各地では、利賀地域の「上畠アート」井波地域の「まちなみアート in いなみ」とはじめ、旧福光高校跡地を活用したアートフェス「Arts and Fukumitsu」など、地域密着型のアートイベントが行われている。「空き家」「耕作放棄地」「廃校」等アートや芸術分野に利用するイベントを継続して開催し、民家や施設を活用できるレジデンス体制を整え、地域で培われてきた文化芸術の土壤を発信する。官学連携協定を結ぶ大学とも連携する。 実施主体：地元住民、政策推進課、文化・世界遺産課 |

第2次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（現行）

基本目標(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興(文化芸術を活用した産業の活性化)

③ 文化芸術で地域を豊かに

| 基本計画の項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 事業区分 |
|--------------------------------|------|---------------------------|---|----------|
| (a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり | 46 | 文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有 | 文化芸術の価値の高さを活用して、祭事や地域を盛り上げている団体とそのような活動の実施を考えている団体を結びつけ、企画面でのアドバイスやノウハウの共有を図る。 実施主体：文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課 | 中期事業 |
| | 47 | 文化芸術の魅力による定住促進 | 地元地域や関係団体と連携し、文化芸術の魅力を盛り込んだ定住プランを作成する。祭事等の魅力をあらかじめ知ってもらい、参加も視野に入れた定住を促すことで地域の方との繋がりを持つことができる。また、市外で文化芸術活動を行っている方に対し、空き家に住んでアリエ等として活用してもらうことを提案する等、定住へつなげられるような取組みを行う。 実施主体：南砺で暮らしません課、文化・世界遺産課、地元地域、文化芸術活動団体 | 後期事業 |
| | 48 | 日本遺産推進事業 | 日本遺産「宮大工の盤(のみ)」一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」を総合的に整備・活用し、市の文化振興と地域の活性化を図るとともに、日本遺産の普及啓発に努める。 実施主体：井波日本遺産推進協議会 | 継続事業 |
| | 49 | 定期的な展示替え等による新鮮な常設展の展示 | 横方志功と石崎光遼の常設展示室を定期的(年4回)に展示替えを行い、質が高く、常に新鮮味のある展示を行う。 実施主体：福光美術館 | 継続事業 |
| | 50 | 多彩な企画展の開催と子どもたちの芸術鑑賞機会の増加 | 地元地域及び南砺市とゆかりのある芸術家の作品展をはじめ、「アートキルト展」「公募版画年賀状展」など多彩な企画展を開催する。また、鑑賞授業や子ども向けワークショップの実施など、子ども向けの事業や企画も充実させる。 実施主体：福光美術館 | 継続事業(充実) |
| | 51 | 市内美術品の収集と統一的管理 | 南砺市内の各施設に点在して保管されている美術品について、福光美術館の収蔵庫等指定した場所に収集し、美術館(学芸員)による適切な指導のもとで関係部署と連携した収蔵品の統一的管理に向けての環境整備を行う。 実施主体：財政課、福光美術館、文化・世界遺産課、生涯学習スポーツ課 | 初期事業 |
| (c) 「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化 | 52 | 市民参加型観光スタイルの推進 | 「なんとエコツーリズム事業」や交流観光まちづくり課のプロモーション事業と連携し、南砺でしか体験できない文化交流を主体とした観光スタイルを提案する。年間を通してお祭りがある強みを活かし、祭りの練習に参加したり、在来作物の収穫を体験したりと南砺を肌で体感できる観光スタイルを提案し、文化面での協力・調整を担う。 実施主体：交流観光まちづくり課、エコビレッジ推進課、南砺市観光協会、文化・世界遺産課 | 後期事業 |

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 基本計画項目対応表（案）

資料 1

基本目標(5) 文化芸術を活用した地域振興

③ 文化芸術で地域を豊かに

| | |
|----|---|
| 24 | (a)文化の創造性を活かした新しいまちづくり 「南砺らしさ」を創造・ブランディングし、心の豊かさを重視したまちづくりを目指す ・文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有、魅力発信 文化芸術の価値の高さを活用して、祭事や地域を盛り上げている団体とそのような活動の実施を考えている団体を結びつけ、企画面でのアドバイスやノウハウの共有を図る。また、地元地域や関係団体と連携し、南砺市の文化芸術マップを作成するなど文化芸術の魅力発信する。 実施主体：文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課 |
| | ・日本遺産推進事業 日本遺産「宮大工の盤(のみ)」一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」を総合的に整備・活用し、市の文化振興と地域の活性化を図るとともに、日本遺産の普及啓発に努める。 実施主体：井波日本遺産推進協議会 |
| 25 | (b)「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化 文化を活用し地域賑わい創出を目指し、観光協会などと連携し魅力発信や祭り・イベント問題解決に横断的に取り組む |
| | ・地域個性を活かした文化観光の推進 交流観光まちづくり課のプロモーション事業と連携し、南砺市の文化芸術の奥深い魅力の活用を推進するとともに、南砺でしか体験できない文化を打ち出した観光スタイルの提案をするなど、文化芸術面での協力・調整を行う。 実施主体：交流観光まちづくり課、南砺市観光協会、文化・世界遺産課 |

南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)及び
第3次南砺市文化芸術振興実施計画の策定について

■ 今後の策定スケジュール(案)

| 時 期 | 会議等 | 議題等 |
|--------|----------------|----------------|
| 11月 | 推進ワーキング部会(全体会) | 策定委員会意見に対する検討 |
| 12月 | 第3回策定委員会 | 実施計画案について |
| | 推進ワーキング部会(全体会) | 実施計画案について |
| | 市議会全員協議会 | 実施計画案について |
| 令和8年1月 | 推進ワーキング部会(全体会) | 実施計画案について |
| | 地域づくり協議会情報交換会 | パブリックコメントの実施説明 |
| | パブリックコメントの実施 | |
| 2月 | 推進ワーキング部会(全体会) | 実施計画案について |
| | 第4回策定委員会 | 計画案の承認 |
| 3月 | 市議会全員協議会 | 計画書の報告 |

※ワーキング各部会は1回／月開催を目途とする。

※適宜、ワーキング部会長会議を開催(進捗状況の確認・部会間調整)

「第参幕 南砺獅子舞 秋の陣城端」 報告書

1. 獅子舞共演会概要

日時：令和 7 年 10 月 11 日（土）10 時～19 時

会場：練り歩き 城端市街地

獅子舞共演会 城端別院善徳寺境内

※ワークショップ 獅子頭色塗り、獅子木札絵付け、和紙の獅子舞ステンシル

※獅子舞体験 獅子頭、太鼓、笛体験・獅子舞衣装着付け等

【9月28日（日）～令和7年10月18日（土）】

獅子頭展示 城端地域 14 地区 15 体

創作獅子舞展示 108 体

目的：①多くの来場者の前で獅子舞を披露することによる、文化芸術の視点からモチベーションの向上、

観客にとっては、南砺市の誇る文化的財産の価値の再認識、周知を図る。

②共演会を通して、市内の獅子舞団体同士の交流や情報交換などの機会を創出し、団体間の連携体制構築の契機とする。

実施体制：主催 南砺獅子舞実行委員会

主管 （一社）南砺文化芸術振興機構

後援 南砺市・南砺市教育委員会

助成 富山県・芸術文化振興基金

※令和元年、令和 5 年の開催を経て、3 回目となる南砺獅子舞共演会は、（一社）南砺文化芸術振興機構の発足を契機に行政と民間団体とで運営していく体制を構築した。

出演団体：市内獅子舞団体 5 団体

細野獅子舞保存会（城端） 本江西砂田島獅子舞保存会（福野）

利賀上村獅子方若連中（利賀） 上百瀬獅子舞保存会（利賀） 山見獅子方若連中（井波）

式年太鼓の会（共演会のみ）

内容：11時～

- ・南砺獅子舞共演会と越中の小京都・城端ツアー実施（南砺市観光協会企画）

ガイド付まちなみ散策、獅子舞共演会特製弁当、善徳寺及び曳山会館見学、むぎや節等披露、特別観覧席で南砺獅子舞共演会鑑賞 7,000 円/人 17 名参加

14時30分～ 城端別院善徳寺境内にて全体集合写真撮影

- ・善徳寺山門を背景に全体集合写真を撮影

15時～ 城端市街地の練り歩き

- ・善徳寺山門前から 15 分間隔で出発。5 団体ともルートを代え、目標地（じょうはな織館・杜人舎・城端庵・荒町庵・よりそい横丁）で獅子舞を披露

資料 2

17時～ 獅子舞共演会（城端別院善徳寺境内）

- ・各団体 15分を目安に、本堂前にて獅子舞演技を披露
- ・観客席は本堂階段部分に特別観覧者席 20名（有料）、招待者席 50名（有料者席含む）、本堂前仮設足場観覧席（100名）、参道両側に丸椅子（300個）を設置

運営スタッフ：本部・受付（7名）

物販・出店（4名）

共演会（進行及び会場係）・練り歩きアテンド（7名）

ワークショップ・展示（7名）

記録・撮影（6名）

駐車場（4名）

観光ツアー（5名）

司会（2名）

※名城大学生 20名がボランティア従事

出店者：アサヒヤクリーニング（獅子舞ノウハウ）、兄貴のたこ焼き（商工会青年部城端支部）、
富山そば研究会城端支部、縄っ子＆ゆかた～ず（なんなんまぶまぶ）、NEXCO中日本、
山の粉やさん（焼き菓子）、直営物販（ソフトドリンク等）

獅子舞共演会来場者数：約1,000人

2. 当日の様子

①練り歩き（城端市街地）



全体集合写真



練り歩き



練り歩き



練り歩き 演舞



練り歩き 演舞



本堂前での集合写真

②共演会場



共演会場



特別観覧席・有料席・招待席



仮設足場観覧席



参道両側観覧席



山門より



司会者

山見獅子方若連中



上百瀬獅子舞保存会



本江西砂田島獅子舞保存会



式年太鼓の会



利賀上村獅子方若連中



細野獅子舞保存会



③獅子頭展示・ワークショップ・出店



獅子頭展示



ワークショップ



ワークショップ



獅子舞体験



出店



出店



第2回 富山の獅子舞シンポジウム ～女性の参加を考える～

2025年11月23日(日)開催
開場 13:00 開演 13:30

於・城端別院 善徳寺
(南砺市城端405)

参加
無料

申込
不要

主催
富山大学 人文学部文化人類学研究室
富山大学 芸術文化学部田邊研究室

後援
南砺市
南砺獅子舞実行委員会

問合せ：富山大学人文学部文化人類学研究室
(野澤 豊一) toyoichi@hmt.u-toyama.ac.jp

趣旨

獅子舞と言えば、かつては「男の世界」だったところがほとんどでした。しかし、担い手不足が取り沙汰される昨今、富山県各地の獅子舞祭礼でも、女性の活躍する場が徐々に増えてきています。ところが、どのレベルで女性が参加しているかを見ると、その程度は実に様々です。また、その背景を詳しく掘り下げるとき、各地区において「自分たちの獅子舞」を守っていくための情熱と工夫などが垣間見えます。この度のシンポジウムでは、各地の獅子舞とディープにかかわってきた研究者や実践者にご登壇いただき、「獅子舞における女性のいま」をシェアしつつ、さらに来場者の皆様と対話をしながら、獅子舞のこれからについて考える機会とすることをねらっています。

獅子舞に限らず、伝統行事たる祭りには数々のタブーがあり、「女人禁制」もそのひとつでした。しかし、祭りには、時代や状況に応じて柔軟に姿を変えてきたという側面も大きいにあります。女性も参加できる獅子舞を考えることをきっかけに、本シンポジウムが「獅子舞の未来」を考えるひとつつの契機となれば幸いです。

登壇者紹介



諫訪雄士

石川県中能登町小竹 獅子方
はくい獅子舞保存活性化実行委員会



五十嵐友輔

射水市新湊二の丸町獅子舞若連中 獅子方
放生津地区獅子舞連絡協議会



西島千尋

射水市三ヶ獅子舞保存会 嘉子方
金沢大学人間社会研究域

コメントーター
田邊元 (富山大学芸術文化学部)

司会
野澤豊一 (富山大学人文学部)

プログラム

13:30 挨拶・趣旨説明

諫訪雄士

「地域の獅子舞をどう守っていくか～能登・氷見の女性参加の事例をもとに～」

五十嵐友輔

「放生津の獅子舞～新たな継承へのカタチと若者たちの挑戦～」

(休憩)

西島千尋

「天狗をあきらめた女が語る富山の獅子舞」

コメント：田邊元

(休憩)

総合討論

16:00 閉会の挨拶